

大間町公共施設等総合管理計画

(令和4年度～令和13年度)

平成29年3月

令和4年3月改訂

青森県 大間町

目 次

1	計画策定の背景と目的	1
2	町の概要	2
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	3
5	計画の対象とする公共施設等	3
6	公共施設等の現状および課題	4
6.1	人口	4
6.1.1	人口および世帯数の推移	4
6.1.2	将来人口動向	5
6.2	財政状況	6
6.2.1	歳入	6
6.2.2	歳出	7
6.2.3	投資的経費	8
6.3	公共施設等の状況	9
6.3.1	公共施設（建築物）	9
6.3.2	インフラ資産	12
6.3.3	有形固定資産減価償却率の推移	15
7	将来の更新費用の推計	16
7.1	公共施設とインフラ資産の各更新費用の推計	16
7.2	公共施設等全体の更新費用の推計	20
7.3	長寿命化対策による公共施設の更新費用の推計	21
8	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
8.1	全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策	22
8.2	現状や課題に関する基本認識	22
8.3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
8.3.1	点検・診断等の実施方針	22
8.3.2	維持管理・更新等の実施方針	23
8.3.3	安全確保の実施方針	23
8.3.4	耐震化の実施方針	23
8.3.5	長寿命化の実施方針	23
8.3.6	ユニバーサルデザイン化の推進方針	23
8.3.7	統合や廃止の推進方針	23
8.3.8	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	23
9	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	24
9.1	住民文化系施設	24
9.2	スポーツ・レクリエーション系施設	24

9.3	産業系施設	24
9.4	学校教育系施設	25
9.5	子育て支援施設	25
9.6	保健・福祉施設、医療施設	25
9.7	行政系施設	25
9.8	公営住宅	25
9.9	その他施設	26
9.10	道路、橋梁	26
9.11	上水道、下水道	26
9.12	農業施設	26
10	計画の推進に向けて	27
10.1	P D C Aサイクルの推進方針	27
10.2	情報発信	27
11	参考資料（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）	28
11.1	公共施設の単価	28
11.2	道路の単価	28
11.3	橋梁の単価	29
11.4	上水道の単価	29
11.5	下水道の単価	30
11.6	更新費用試算除外の扱い	30

1 計画策定の背景と目的

全国的に、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化が進み、大量に更新時期を迎えることが大きな課題となっています。更新時期が集中することにより財政を圧迫することが懸念されており、国が示す「新しく造る」から「賢く使う」を基本認識として、従来の対症療法的な「事後対応型維持管理」から「予防保全型維持管理」に移行するとともに、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設の規模や配置等のあり方を見直す必要に迫られています。

このような現況を踏まえ、国では平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化計画』が策定され、平成 26 年 4 月には公共施設等の現況及び将来の見通し、並びに公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた『公共施設等総合管理計画』の策定が総務大臣より要請されました。

本町においては、町の状況や公共施設等を取り巻く現状・課題等を踏まえ、長期的な視点をもって公共施設等の計画的な管理による財政負担の軽減と平準化及び最適配置の実現を目的として、平成 29 年 3 月に「大間町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」とする。）を策定したところです。

その後、国においては、公共施設等総合管理計画の策定要請から一定期間が経過したこと、また策定後に実施する点検・診断や、個別施設ごとに長寿命化等の具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定内容を反映させるなど、公共施設等総合管理計画を不断の見直しの実施により順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂したことから、これを受けて本町においても本計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

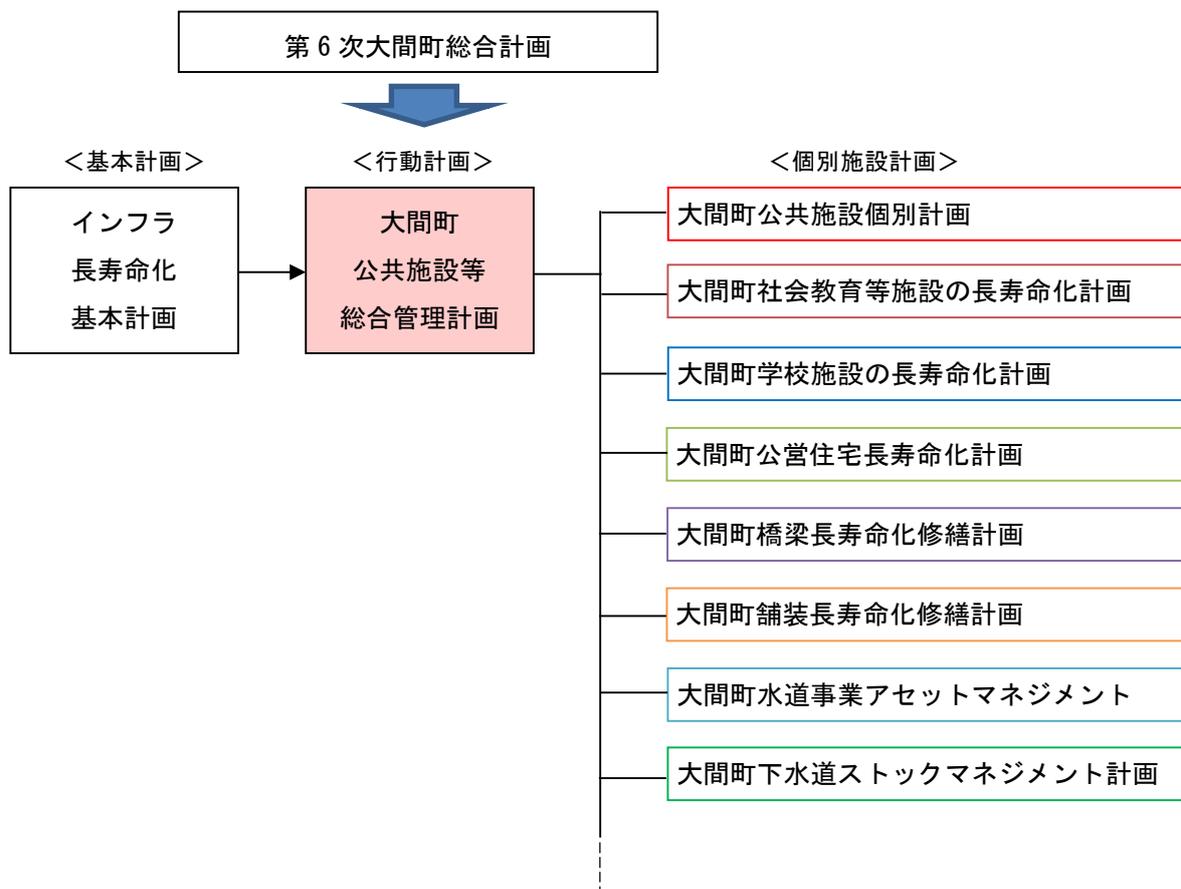
2 町の概要

本町は、本州最北端として青森県下北半島の先端に位置しており、東部及び南部は標高 100～600m 程度の山が連なり、北部及び西部は津軽海峡に面する総面積 52.1km²の南北に長い地形です。むつ市や佐井村、風間浦村と隣接するほか、北海道函館市とは津軽海峡を挟んで最短約 17.5km と近く、北海道と本州を結ぶ海上交通の玄関口として、海上輸送や地域住民の広域移動の手段としても重要な役割を担っています。

また、全国的に知られる「大間まぐろ」は、グルメのブランドとして高い人気を誇り、町の象徴的存在として観光資源にもなっています。

3 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第 6 次大間町総合計画」と整合性を図りつつ、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画と位置付けます。また、各公共施設の具体の対応方針等を定める「個別施設計画」の指針となる計画となります。



4 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である「第6次大間町総合計画（計画期間2021年度～2030年度）」との整合性を図ること、また個別施設毎の長寿命化計画に係る基本的な方針に関わるものでもあることから、**2022年度（令和4年度）～2031年度（令和13年度）までの10年間**とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

5 計画の対象とする公共施設等

本計画の対象は、本町が所有する建築物である「**公共施設**」と、道路、橋梁、上水道、下水道、農業施設の「**インフラ資産**」とし、これらを合わせて「**公共施設等**」とします。

また、公共施設は施設所管課ごとの分類のほか、総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版）」（以下、「更新費用試算ソフト」という。）における分類表に準拠し、大分類・中分類への分類を行います。

＜施設分類表＞

区分		大分類	中分類
公共施設等	公共施設 (建築物)	住民文化系施設	集会施設、文化施設
		社会教育系施設	図書館、博物館等
		スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設 等
		産業系施設	産業系施設
		学校教育系施設	学校、その他教育施設
		子育て支援施設	幼保・こども園、幼児・児童施設
		保健・福祉施設	高齢福祉施設、児童福祉施設 等
		医療施設	医療施設
		行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設
		公営住宅	公営住宅
		公園	公園（管理棟、倉庫、便所など）
		供給処理施設	供給処理施設（ごみ処理場など）
	その他	その他（斎場、墓苑、公衆便所、職員住宅など）	
	インフラ資産	道路、橋梁、上水道(浄水処理場、配水場等建築物含む)、下水道(下水道処理施設等建築物含む)、農業施設	

6 公共施設等の現状および課題

6.1 人口

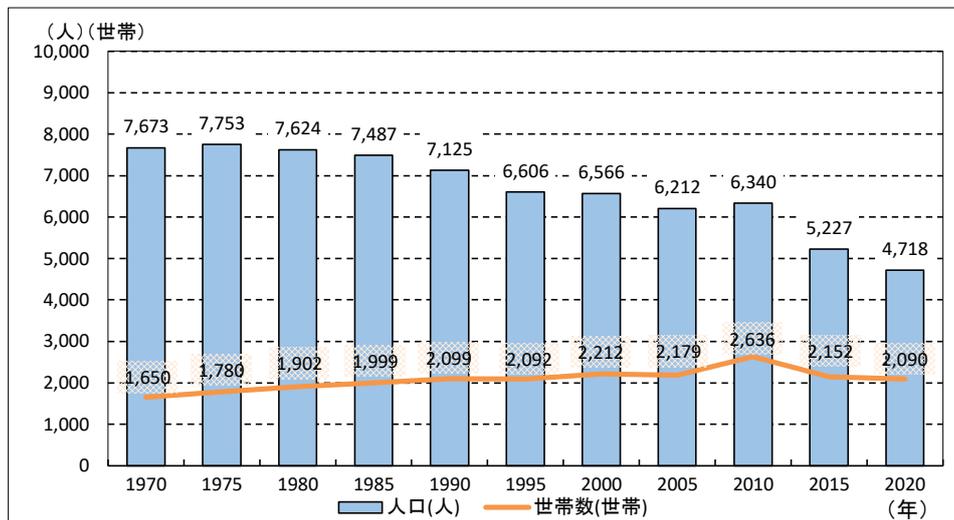
6.1.1 人口および世帯数の推移

5年ごとの国勢調査における本町の人口は、1975年（昭和50年）の「7,753人」をピークに減少に転じ、2020年（令和2年）には「4,718人」まで減少しています。

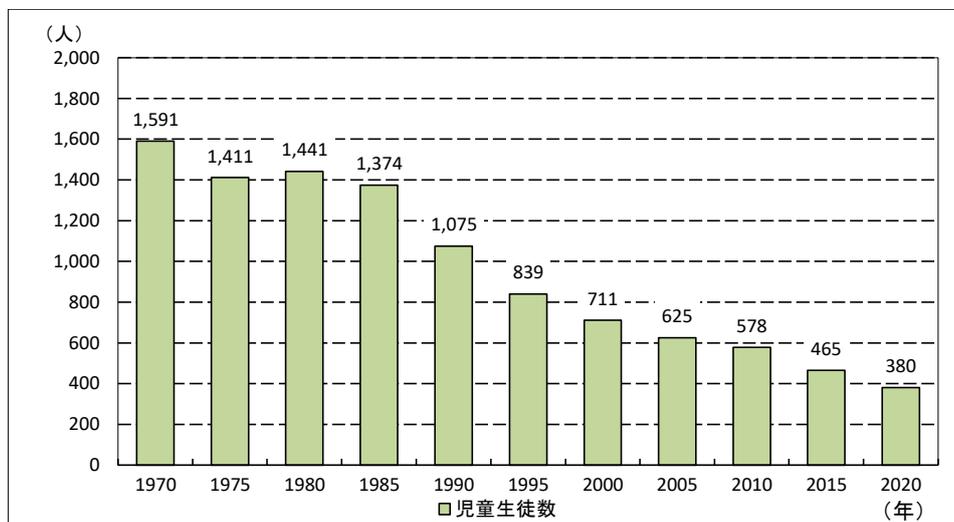
一方、国勢調査における世帯数は、長年増加傾向にありましたが、大間原子力発電所の建設工事による影響もあった2010年（平成22年）の「2,636世帯」をピークに、近年は減少傾向となり、2020年（令和2年）には「2,090世帯」となっています。

また、学校基本調査による1970年（昭和45年）以降の統計による小・中学校の児童生徒数では、1970年（昭和45年）の「1,591人」を最大に減少が続き、2020年（令和2年）には「380人」まで減少しています。

<国勢調査における人口・世帯数の推移>



<学校基本調査における児童生徒数の推移>

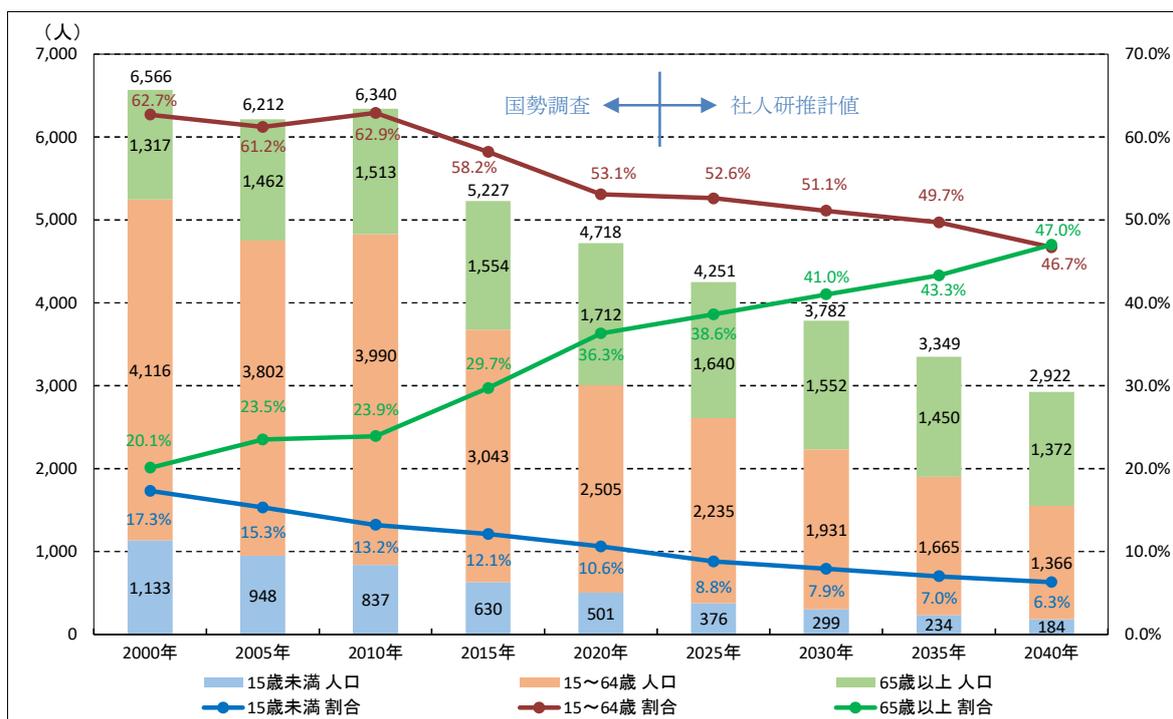


6.1.2 将来人口動向

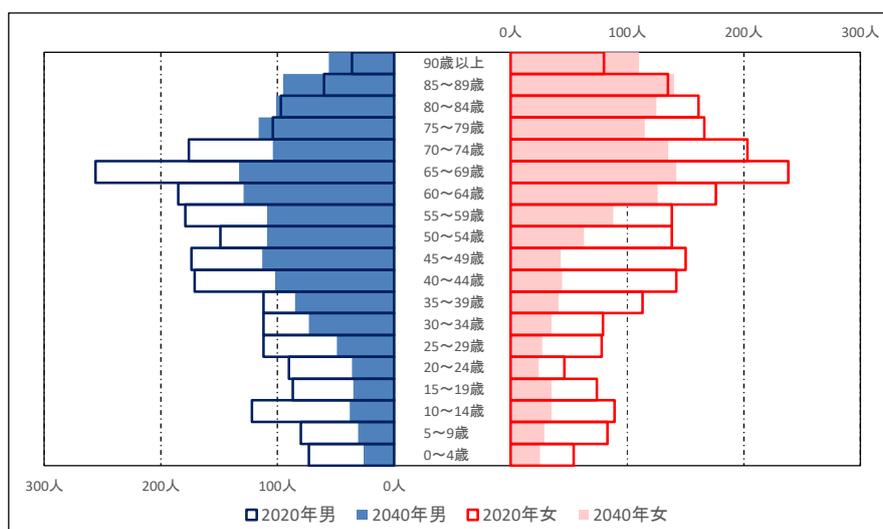
本町の人口は2010年（平成22年）以降減少が続いていますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、今後も減少は続き2040年（令和22年）には3,000人程度になると推計されており、人口減少による町の活力の低下が危惧され、公共施設等全体の利用者も減少してくることが予想されます。

また、階級別人口推計のピラミッドをみると、今後約20年で65歳以上の高齢者割合の増加の一方、年少人口及び生産年齢人口の割合が低下による少子高齢化が進行し、2040年（令和22年）には高齢人口の割合が生産年齢人口の割合を上回る推計となっています。

<将来人口動向>



<人口ピラミッド>



6.2 財政状況

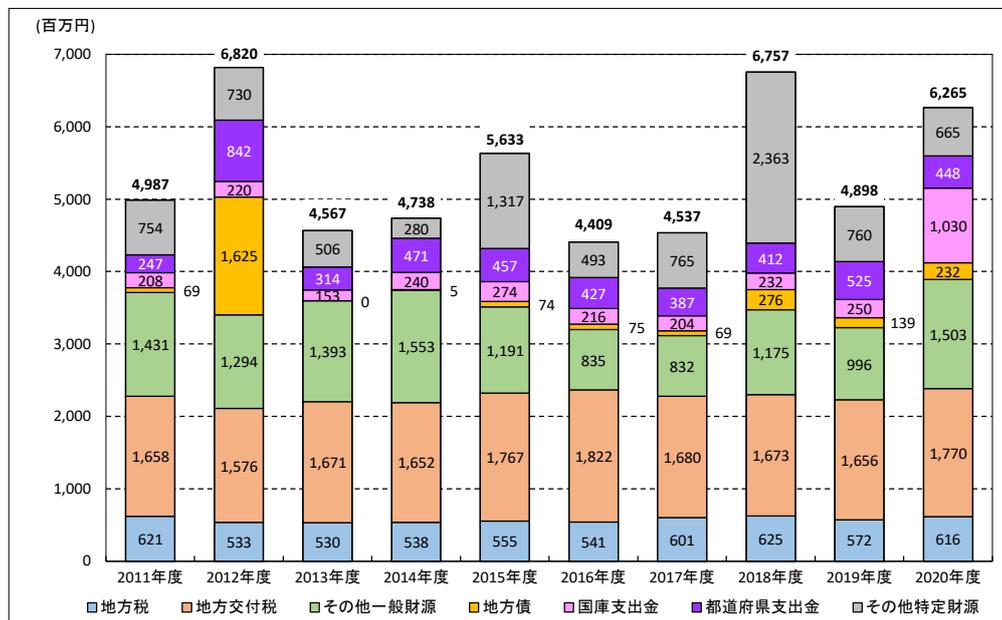
6.2.1 歳入

歳入（普通会計）の過去10年の状況を見ると、2018年度（平成30年度）のその他特定財源の増加や、2020年度（令和2年度）の新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金の増加など、各年度ではばらつきはあるものの概ね50億円前後で推移しています。

しかし、自主財源の中核をなす地方税は、再生可能エネルギー発電施設の建設により近年増収傾向となっているものの、歳入全体に占める割合は約10%前後と低く、一方で地方交付税や国庫支出金、県支出金など依存財源の占める割合は約50%前後と高くなっています。

今後は、大間原子力発電所の建設工事延期に伴い、運転開始までは大幅な歳入増加が見込めないこと、かつ自主財源に乏しいこともあり、厳しい財政状況が続くものと予想されます。

<歳出決算額の推移（普通会計決算）>



<歳入の状況（過去10年間）>

（百万円）

区分\年度	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
一般財源	3,710	3,402	3,593	3,742	3,512	3,198	3,112	3,474	3,224	3,889
地方税	621	533	530	538	555	541	601	625	572	616
地方交付税	1,658	1,576	1,671	1,652	1,767	1,822	1,680	1,673	1,656	1,770
その他一般財源	1,431	1,294	1,393	1,553	1,191	835	832	1,175	996	1,503
特定財源	1,278	3,418	973	996	2,121	1,211	1,425	3,283	1,674	2,376
地方債	69	1,625	0	5	74	75	69	276	139	232
国庫支出金	208	220	153	240	274	216	204	232	250	1,030
県支出金	247	842	314	471	457	427	387	412	525	448
その他特定財源	754	730	506	280	1,317	493	765	2,363	760	665
歳入計	4,987	6,820	4,567	4,738	5,633	4,409	4,537	6,757	4,898	6,265

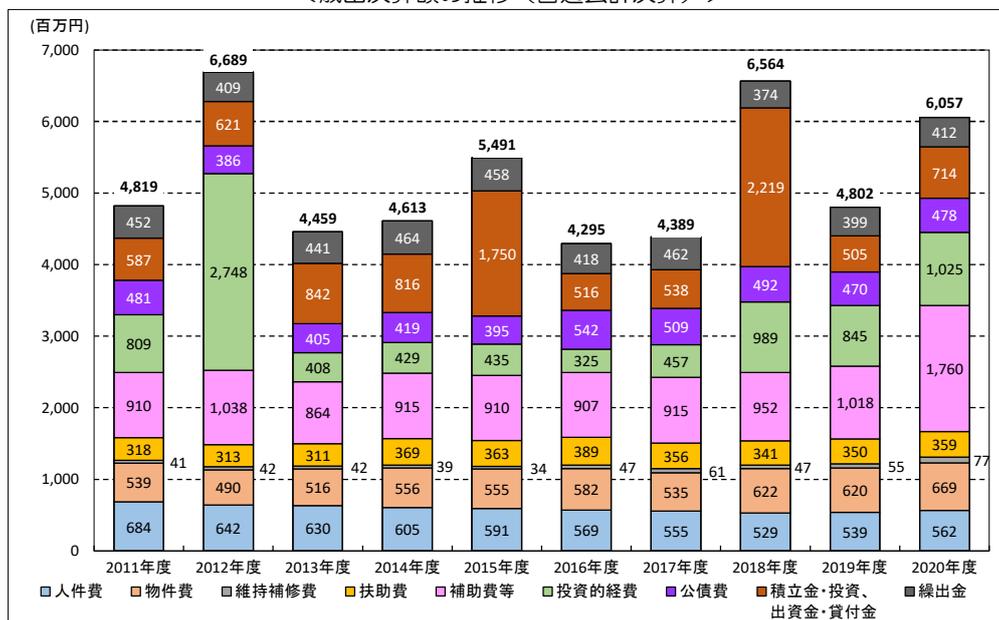
※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

6.2.2 歳出

歳出（普通会計）の過去10年の状況をみると、2012年（平成24年度）の新船建造や、2018年度（平成30年度）の役場庁舎建設基金の積立金や漁協経営強化の貸付金、2020年度（令和2年度）の新型コロナウイルス感染症対策による補助費等の増加など、各年度でばらつきはあるものの歳入と同様に概ね50億円前後で推移しています。

特に縮減が難しい義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）については、20～30%の割合で推移しているものの、今後の高齢化の進行や町の財政状況によっては増大することも予想されます。また、これらに物件費や補助費等を含めた経常的に支出する経費の割合は高く、財政の柔軟性を欠いている状況です。

＜歳出決算額の推移（普通会計決算）＞



＜歳出の状況（過去10年間）＞

（百万円）

区分\年度	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
人件費	684	642	630	605	591	569	555	529	539	562
物件費	539	490	516	556	555	582	535	622	620	669
維持補修費	41	42	42	39	34	47	61	47	55	77
扶助費	318	313	311	369	363	389	356	341	350	359
補助費等	910	1,038	864	915	910	907	915	952	1,018	1,760
投資的経費	809	2,748	408	429	435	325	457	989	845	1,025
公債費	481	386	405	419	395	542	509	492	470	478
積立金、投資・出資金、貸付金	587	621	842	816	1,750	516	538	2,219	505	714
繰出金	452	409	441	464	458	418	462	374	399	412
歳出計	4,819	6,689	4,459	4,613	5,491	4,295	4,389	6,564	4,802	6,057
義務的経費(※)	1,482	1,341	1,347	1,393	1,349	1,501	1,420	1,361	1,359	1,399
割合	30.8%	20.0%	30.2%	30.2%	24.6%	34.9%	32.4%	20.7%	28.3%	23.1%

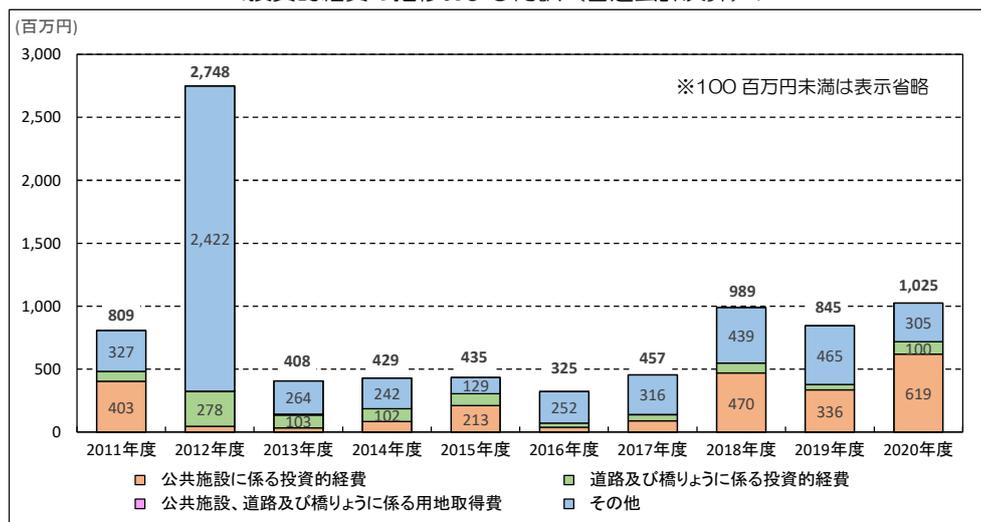
※義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費：法令等により支出が義務付けられている経費であり、増大すると財政の硬直化が生じることを示す。

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

6.2.3 投資的経費

投資的経費は、道路や公共施設等の社会資本の整備に要し、その効果が長期に渡るものとされます。過去10年の状況をみると、新船の建造があった2012年度（平成24年度）の2,748百万円が突出して最も多く、最少だったのは325百万円の2016年度（平成28年度）となっています。ここ数年間は、主に公共施設への投資的経費が過去に比べて増加しており、900百万円前後で推移しています。今後も公共施設への支出が続くものと予想されます。

＜投資的経費の推移および内訳（普通会計決算）＞



＜投資的経費の推移（過去10年間）＞

（百万円）

内訳\年度	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
公共施設に係る投資的経費	403	47	33	85	213	40	90	470	336	619
道路、橋梁に係る投資的経費	79	278	103	102	93	33	49	80	44	100
公共施設、道路、橋梁に係る用地取得費	0	1	7	0	1	0	2	0	0	0
その他投資的経費	327	2,422	264	242	129	252	316	439	465	305
投資的経費計	809	2,748	408	429	435	325	457	989	845	1,025

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

6.3 公共施設等の状況

6.3.1 公共施設（建築物）

本町が保有する公共施設（建築物）は、上下水道施設の建築物を含め 77 施設、187 棟、総延床面積 63,089.76 ㎡となっています。

所管課別及び大分類別に見ると、延床面積では小中学校など教育課が所管する学校教育系施設、加工施設や育成センターなど産業振興課が所管する産業系施設が多く割合を占めています。また、施設種類で最も棟数が多いのは公営住宅の 50 棟（6,390.99 ㎡）であり、全棟数の 4 分の 1 以上を占めています。

<公共施設の所管課別集計>

所管課	施設数	割合(%)	棟数	割合(%)	棟延床面積(㎡)	割合(%)
総務課	17	22.1	24	12.8	7,369.51	11.7
企画経営課	2	2.6	3	1.6	105.37	0.2
住民福祉課	6	7.8	13	7.0	6,248.92	9.9
健康づくり推進課	1	1.3	1	0.5	3,928.17	6.2
産業振興課	20	26.0	43	23.0	12,556.00	19.9
生活整備課	14	18.1	61	32.6	7,751.94	12.3
教育課	17	22.1	42	22.5	25,129.85	39.8
合計	77	100.0	187	100.0	63,089.76	100.0

<公共施設の大分類別集計>

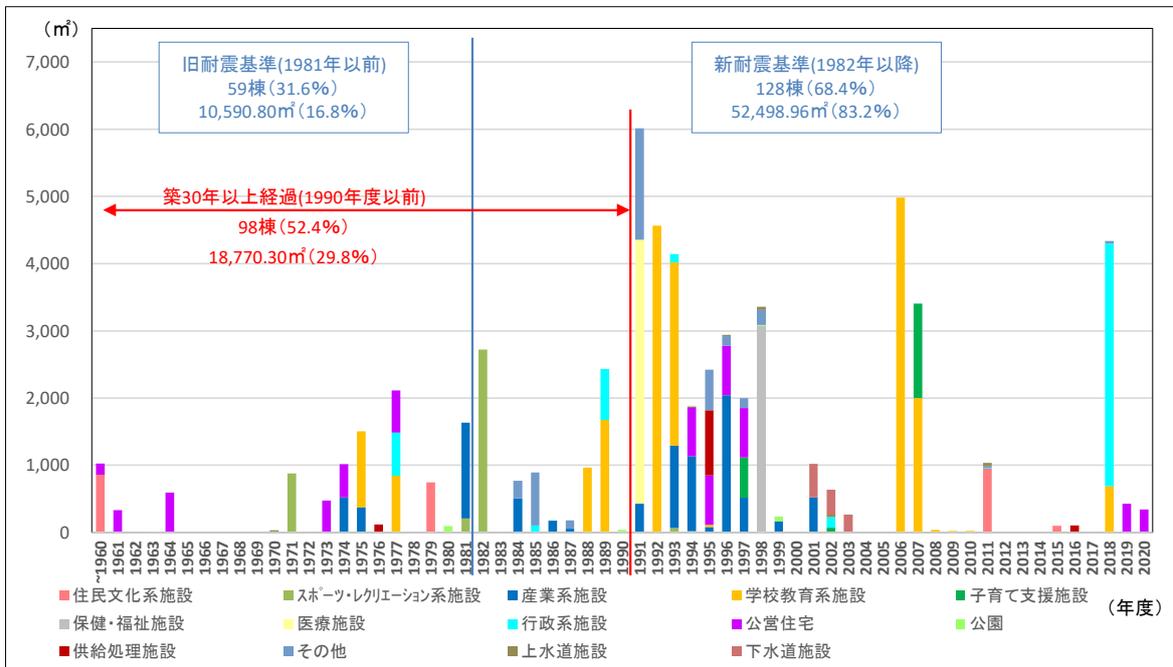
区分	大分類	施設種類	施設数	割合(%)	棟数	割合(%)	棟延床面積(㎡)	割合(%)
公共施設	住民文化系施設	勤労青少年ホーム等	4	5.2	5	2.7	2,662.37	4.2
	社会教育系施設	なし	0	0.0	0	0.0	0.00	0.0
	スポーツ・レクリエーション系施設	海峡保養センター等	4	5.2	7	3.7	3,896.00	6.2
	産業系施設	繁殖育成センター等	13	16.9	31	16.6	9,184.00	14.5
	学校教育系施設	小学校、中学校	4	5.2	15	8.0	19,692.85	31.2
	子育て支援施設	幼稚園、保育園	2	2.6	3	1.6	2,083.00	3.3
	保健・福祉施設	大間町老人福祉施設	1	1.3	3	1.6	3,070.00	4.9
	医療施設	大間病院	1	1.3	1	0.5	3,928.17	6.2
	行政系施設	役場庁舎、消防施設等	16	20.7	20	10.7	5,399.01	8.6
	公営住宅	町営住宅	7	9.1	50	26.8	6,390.99	10.1
	公園	大間崎テントサイト等	3	3.9	5	2.7	234.00	0.4
	供給処理施設	クリーンセンター	1	1.3	6	3.2	1,198.00	1.9
	その他	教員住宅、トイレ等	15	19.5	31	16.6	4,018.71	6.4
	計		71	92.2	177	94.7	61,757.10	97.9
インフラ資産	上水道施設	浄水場、加圧場等	5	6.5	6	3.2	190.00	0.3
	下水道施設	大間町浄化センター	1	1.3	4	2.1	1,142.66	1.8
	計		6	7.8	10	5.3	1,332.66	2.1
合計			77	100.0	187	100.0	63,089.76	100.0

【建築年度別延床面積】

公共建築物の建築年度別の延床面積をみると、一般的に大規模改修を行う目安とされる築30年以上（建築年度：1990年度以前）の建物は、98棟 18,770.30㎡となっており、全体の約30%を占めています。1990年代に建築された公共施設が多いことから、今後老朽化が進行することで維持管理費や改修費等が集中し、さらに財政負担が大きくなることが懸念されます。

また耐震化の状況として、1981年以前の旧耐震基準の建物は、59棟 10,590.80㎡で全体の約17%を占めています。今後は建替えや統廃合等を実施し、新耐震基準に適合した公共施設を整備していく必要があります。

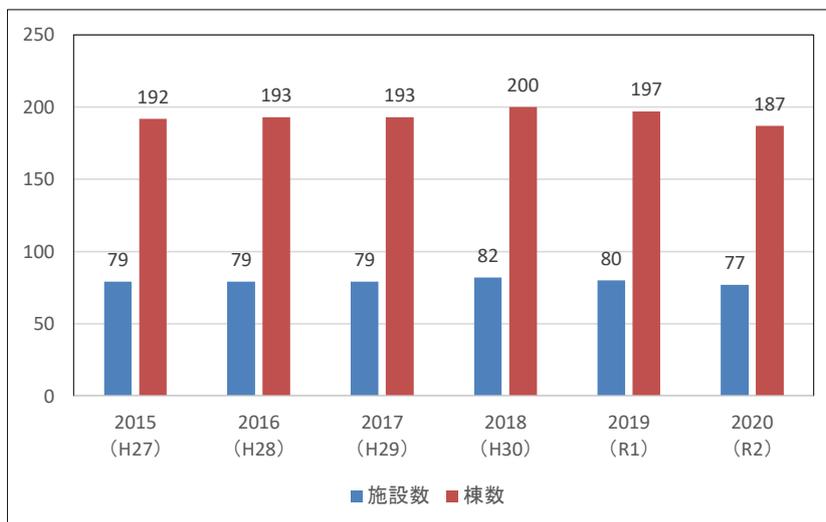
＜建築年度別延床面積（公共施設）＞



【施設保有量の推移】

2015年度以降の本町の公共施設の保有量は、役場や町営住宅など建替えによる一時的増加があるものの、老朽化や役目を終えた建物の除却もあり微減傾向となっています。

<施設保有量の推移>



※2015年度は本計画当初策定時に計画対象外とした施設も含む

【大間町におけるこれまでの公共施設等マネジメント】

本計画を策定した2016年度（平成28年度）以降の本町における公共施設等マネジメントにかかる主な事項は以下のとおりです。

◎大間町役場 移転建替え・旧役場の解体除却

※新庁舎はリース方式により初期投資を抑制し財政負担を平準化

◎町営住宅大間崎団地 建替え・旧住宅の解体除却

◎奥戸小学校 特別教室棟新築・旧校舎の解体除却

◎大間温泉海峡保養センター 大規模改修（長寿命化）

◎大間共同墓地公衆トイレ 新築（適正配置）

◎旧おおま原子力展示館 解体除却（老朽化）

◎橋梁 補修等工事（長寿命化）



6.3.2 インフラ資産

【道路】

本町が管理する道路は、実延長 64,178m、道路部の面積は 374,839 m²となっています。なお、本計画においては、本町が管理する道路以外の道路は対象としておりません。

道路区分	実延長 (m)	面積 (m ²)
1 級町道 (幹線)	17,759	115,250
2 級町道 (幹線)	9,544	80,968
その他の町道	36,875	178,621
合計	64,178	374,839

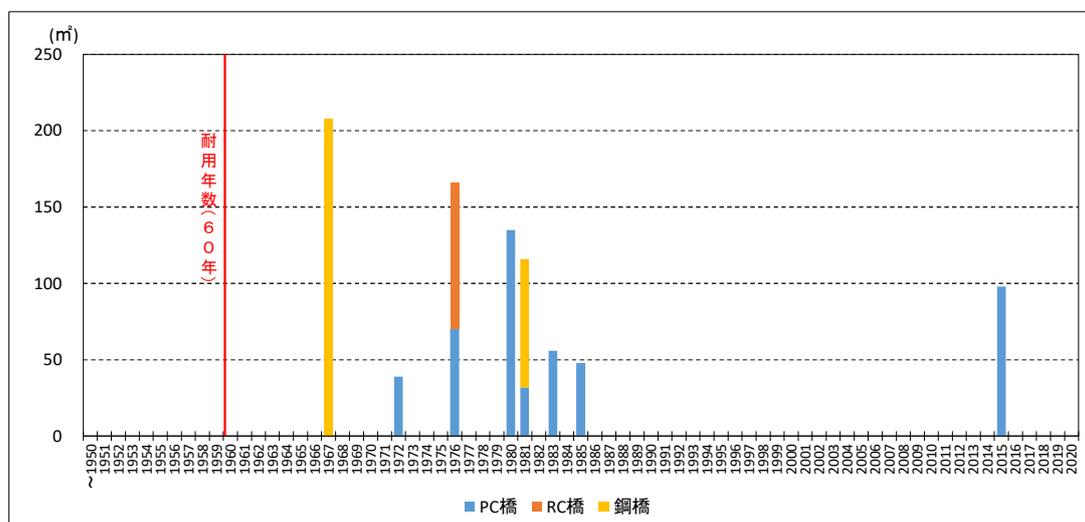
【橋梁】

本町が管理する橋梁は、13 橋、実延長 178m、面積 866 m²となっています。

建設年度が最も古い橋は、1967 年度 (昭和 42 年度) に建設された橋長 15m以上の鋼橋 2 橋で、その経過年数は 54 年となっています。更新費用試算ソフトによると、橋梁の耐用年数は 60 年と設定されており、更新の時期が近づいている状況です。

建設年度	橋長	橋梁本数	実延長(m)	構造	面積(m ²)
1967	15m以上	2	50	鋼橋	208
1972	15m未満	1	7	PC 橋	39
1976	15m未満	1	13	PC 橋	70
1976	15m以上	2	30	RC 橋	96
1980	15m未満	2	18	PC 橋	135
1981	15m未満	1	8	PC 橋	32
1981	15m以上	1	20	鋼橋	84
1983	15m未満	1	9	PC 橋	56
1985	15m未満	1	12	PC 橋	48
2015	15m未満	1	11	PC 橋	98
合計		13	178		866

< 構造別年度別整備面積 (橋梁) >



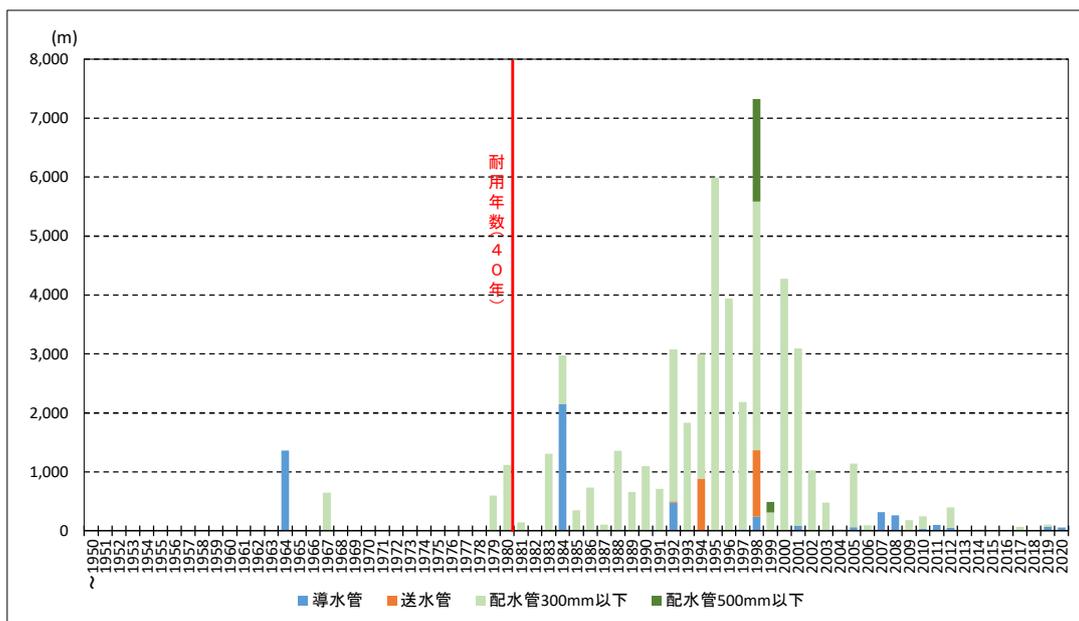
【上水道】

本町の水道管は、導水管 5,372m、送水管 2,034m、配水管 45,512m、そのうち全体の約 9%は耐震管として敷設されています。また、建築物（プラント）としては大間配水場や奥戸浄水場、加圧場等が整備され、2020 年度（令和 2 年度）時点の普及率は 99.5%となっています。

更新費用試算ソフトによると、管の耐用年数は 40 年と設定されおり、1980 年度（昭和 55 年度）以前に敷設された管はすでに耐用年数を過ぎ、今後も 2038 年度（令和 20 年度）をピークに管の耐用年数満了を迎えることとなります。一方、更新費用試算ソフトによると建築物（プラント）の耐用年数は 60 年と設定されおり、奥戸浄水場や導水ポンプ場の一部施設が今後耐用年数満了を迎えることとなります。

管種	管径	延長 (m)	計 (m)
導水管	300 mm未満	5,372	5,372
送水管	300 mm未満	2,034	2,034
配水管	50 mm以下	6,131	45,512
	75 mm以下	9,345	
	100 mm以下	13,017	
	150 mm以下	8,900	
	200 mm以下	3,902	
	250 mm以下	1,097	
	300 mm以下	1,200	
	350 mm以下	1,008	
	400 mm以下	912	

<管径別年度別整備延長（上水道）>



【下水道】

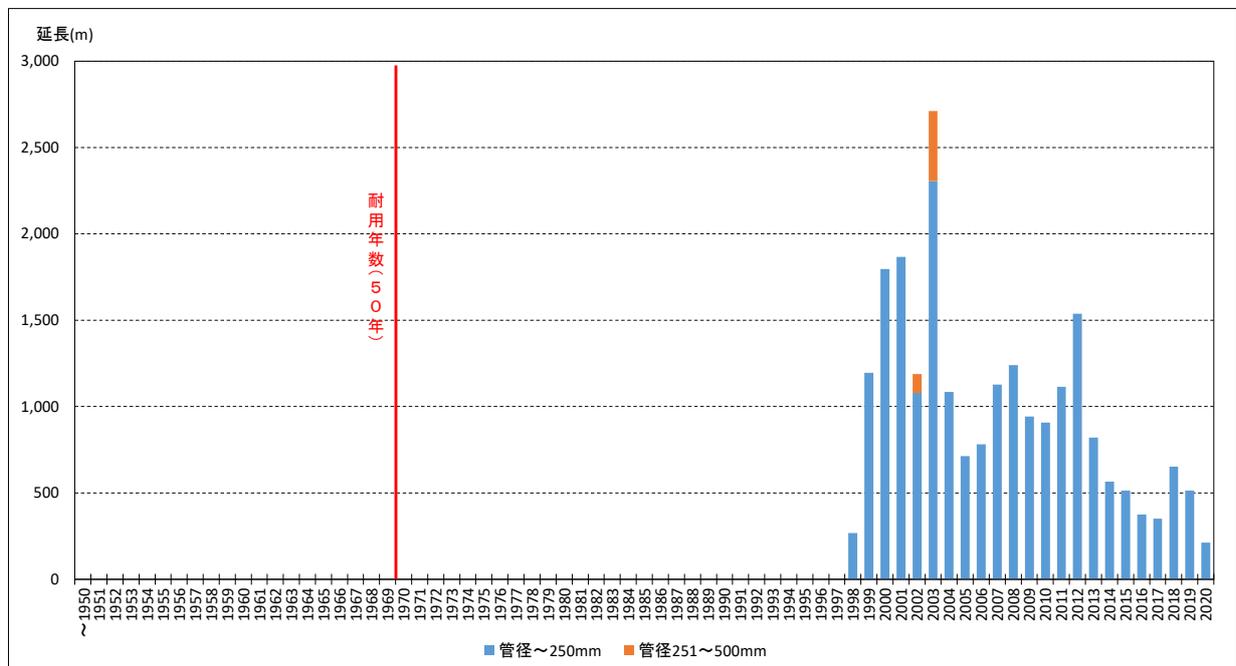
本町の下水道は、1996年度（平成8年度）に特定環境公共下水道事業が認可され、2004年度（平成16年度）から供用開始しています。下水道管の総延長22,477mのうち、大部分は塩ビ管の管径250mm以下が敷設され、2020年度（令和2年度）時点の普及率は56.3%、接続率46.5%となっています。

更新費用ソフトによると下水道管の耐用年数は50年と設定されており、最も早く敷設された1998年度（平成10年度）から見ても、耐用年数満了を迎えるのは2048年度（令和30年度）です。一方、更新費用試算ソフトによると建築物（プラント）の耐用年数は60年と設定されており、大間町浄化センターは2003年度（平成15年度）に建設のため、耐用年数満了を迎えるのは2063年度（令和45年度）となっています。

管種	延長 (m)
コンクリート管	128
塩ビ管	20,606
その他	1,743
合計	22,477

管径	延長 (m)
250 mm以下	21,964
251～500 mm	513
501 mm以上	0
合計	22,477

<管径別年度別整備延長（下水道）>

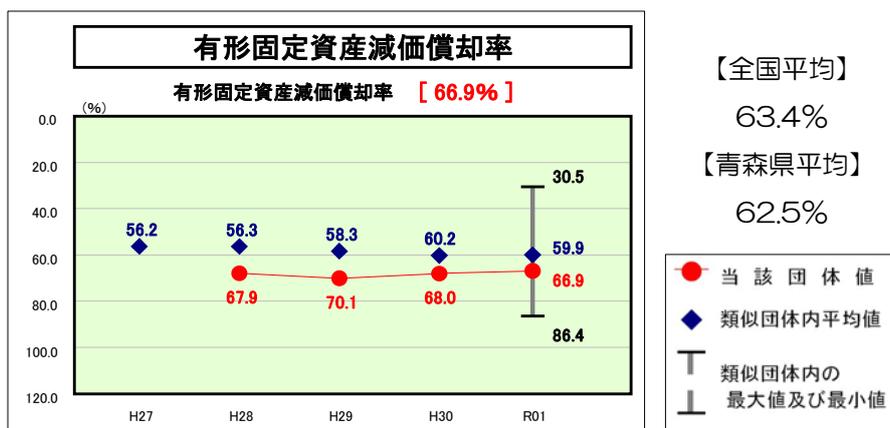


6.3.3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合（減価償却累計額÷取得価格）であり、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができ、比率が高いほど耐用年数に近い資産が多いことを示します。

本町では令和元年度において 66.9%となっており、近年比率は減少傾向にあるものの、全国及び青森県平均よりも高い状態であり、施設保有量の適正化や施設マネジメントといった長期的視点を持つことにより、持続可能な行財政運営に努める必要があります。

＜有形固定資産減価償却率の推移＞



令和元年度財政状況資料より（大間町資料）

7 将来の更新費用の推計

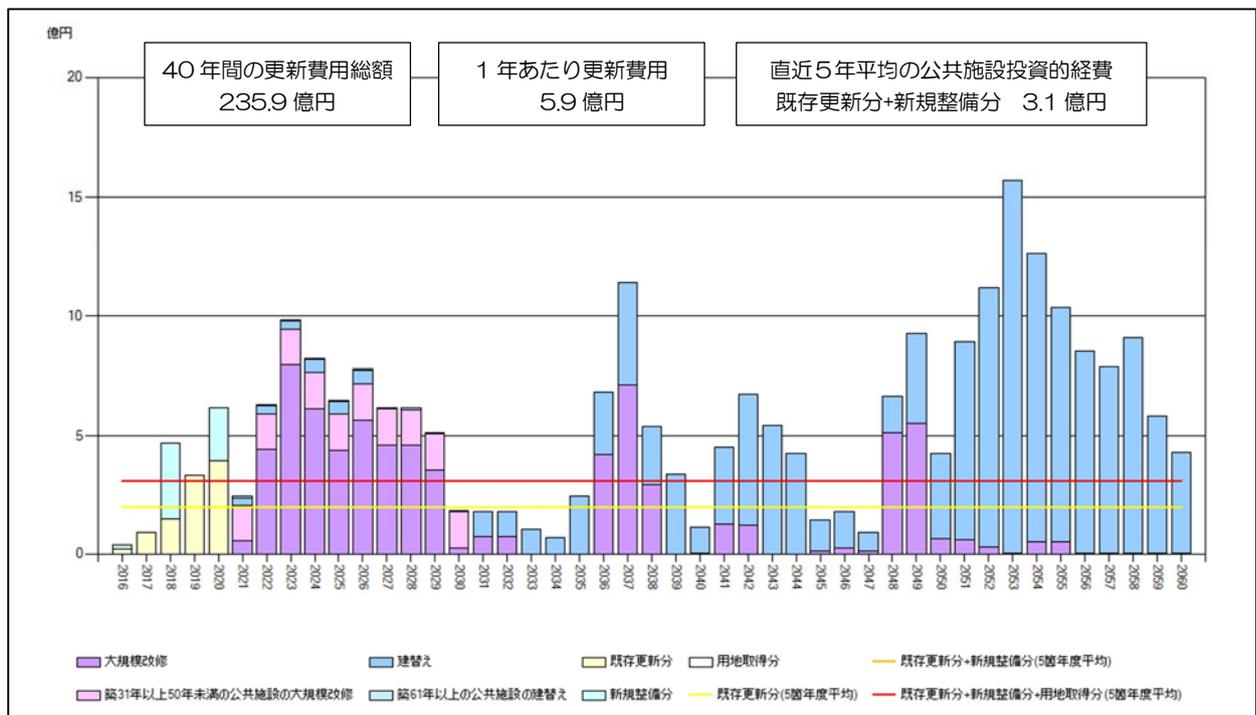
7.1 公共施設とインフラ資産の各更新費用の推計

【公共施設（建築物）】

仮に現状の施設数や施設規模を変えずに公共施設を維持した場合、建替えや大規模改修にかかる更新費用を推計した結果、今後40年間に渡る更新費用は「235.9億円」、1年当たりの更新費用は「5.9億円」となります。

なお、更新費用の試算にあたっては、総務省が公開する更新費用試算ソフトにおける条件や設定単価等（初期設定値）により算出し、老朽化や利用状況、施設機能等により今後更新をしない予定の施設は、試算対象外としています。（条件等は「11 参考資料」を参照）

< 将来の更新費用の推計（公共施設） >



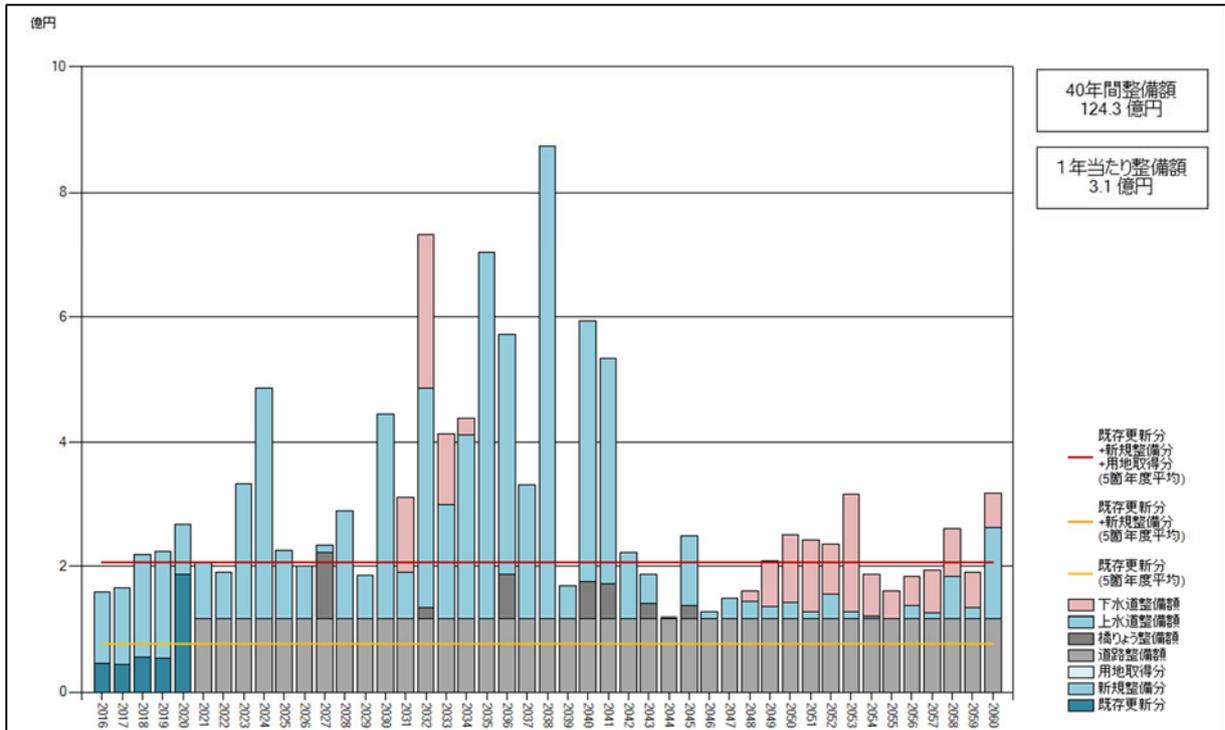
＜試算対象外施設一覧表＞

所管課	大分類	建物名	所在地	建築年度	構造	延床面積 (㎡)
総務課	行政系施設	一番坂倉庫	大間字大間平17-1	1989	木造	10.00
	行政系施設	大間町役場分室	大間字寺道27-1	1989	木造	264.00
	行政系施設	奥戸消防倉庫	奥戸字奥戸村61-1	1985	木造	107.00
	行政系施設	事務所兼資料室	大間字狼丁37-20	2002	SRC造	158.00
	その他	医師住宅①-1	大間字奥戸道13-2	1985	木造	86.20
	その他	医師住宅①-2	大間字奥戸道13-2	1985	木造	91.80
	その他	医師住宅①-3	大間字奥戸道13-2	1985	木造	94.80
	その他	医師住宅②	大間字寺道20-1	1985	木造	111.70
	その他	車庫(バス車庫)	大間字大間平20-141、28-26	1991	S造	1,640.00
	その他	ボイラー室	大間字大間平20-141、28-26	1991	S造	14.00
	その他	車庫	大間字大間平20-141、28-26	1985	木造	59.00
産業振興課	産業系施設	シクスライトクリーンハウス	大間字内山48番地内	1997	木造	462.00
	産業系施設	シクスライトクリーンハウス管理棟	大間字内山48番地内	1997	木造	57.00
生活整備課	公営住宅	町営住宅 大間平第2団地・1号棟	大間字大間平20-48	1973	CB造	238.00
	公営住宅	町営住宅 大間平第2団地・2号棟	大間字大間平20-48	1973	CB造	238.00
	公営住宅	町営住宅 大間平第2団地・3号棟	大間字大間平20-48	1974	CB造	248.00
	公営住宅	町営住宅 大間平第2団地・4号棟	大間字大間平20-48	1974	CB造	248.00
教育課	学校教育系施設	大間小学校(備蓄倉庫)	大間字狼丁37-2	2008	木造	40.00
	学校教育系施設	旧奥戸中学校キュービクル保管倉庫	奥戸字館ノ上96-7	2009	木造	23.00
	住民文化系施設	公民館①	大間字大間92-1	1955	木造	737.00
	住民文化系施設	公民館②(その他)	大間字大間92-1	1955	木造	125.00
	その他	教職員住宅20号	奥戸字材木川目32-4	1985	木造	68.00
	その他	教職員住宅(倉庫)	奥戸字材木川目32-4	1985	木造	5.00
	合計		23 棟			

【インフラ資産】

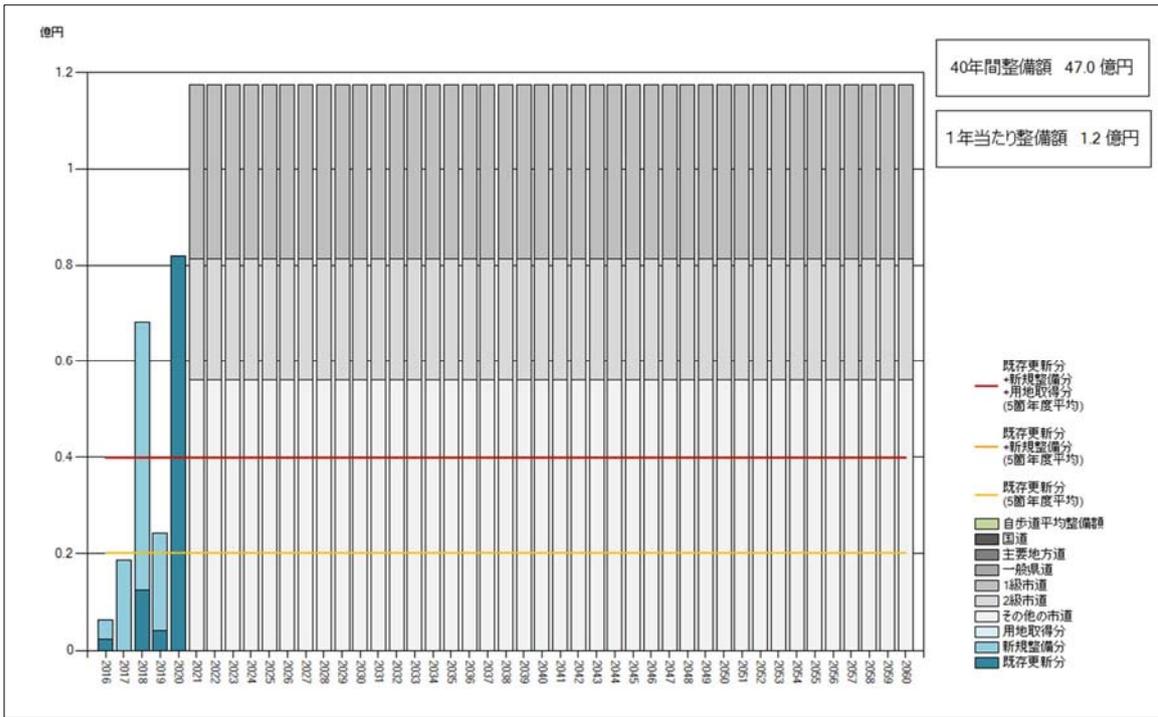
公共施設（建築物）と同様に、現状のインフラ資産の今後の維持管理や更新にかかる費用について、更新費用試算ソフトを用いて推計した結果、今後 40 年間に渡る更新費用は「124.5 億円」、1 年当たりの更新費用は「3.1 億円」となります。（条件等は「1 1 参考資料」を参照）

＜将来の更新費用の推計（インフラ資産）＞



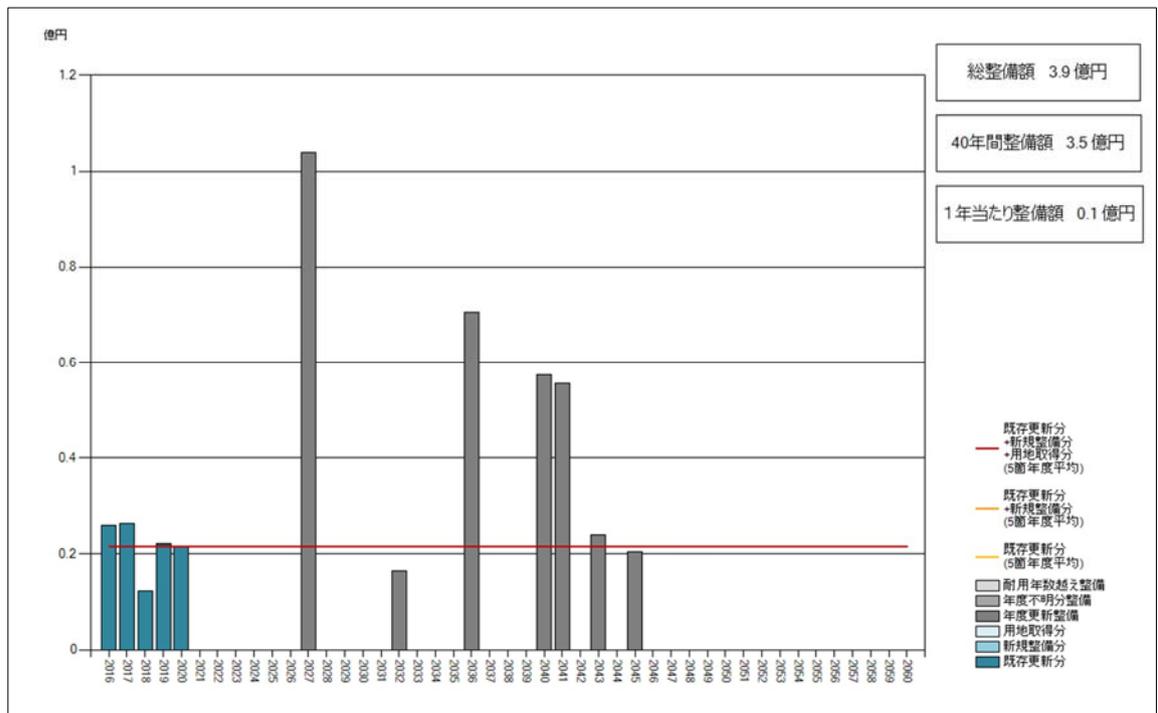
【道路】

＜分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）＞



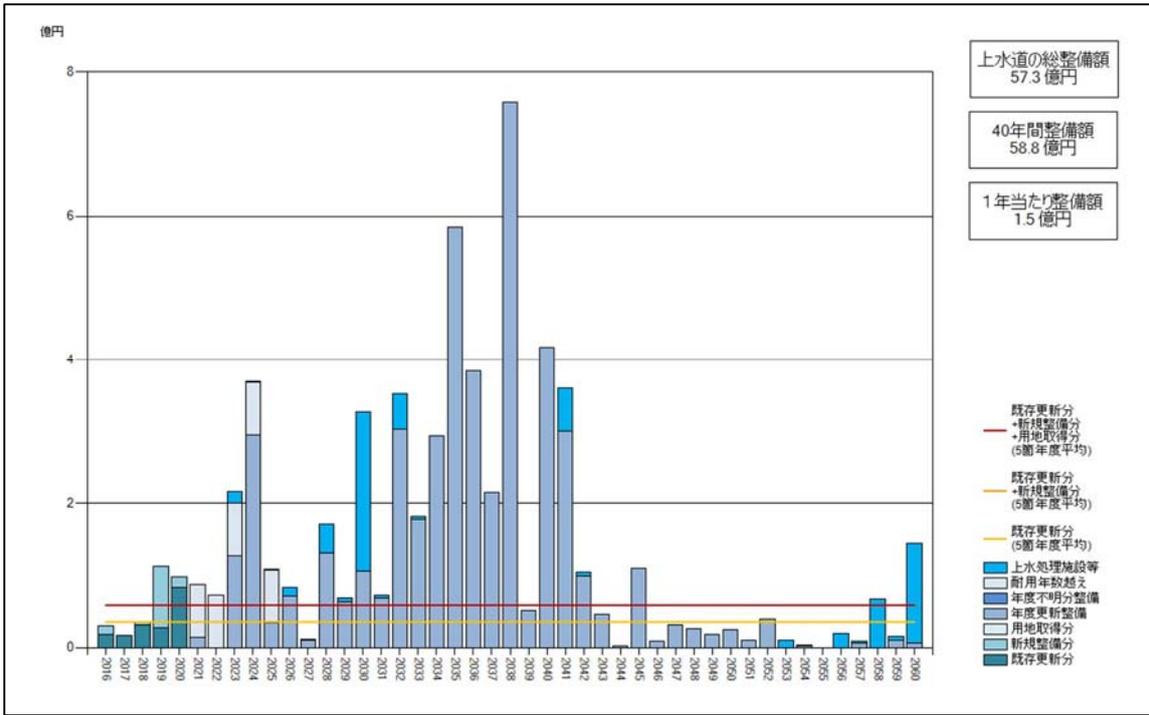
【橋梁】

＜構造別面積による将来の更新費用の推計（橋梁）＞



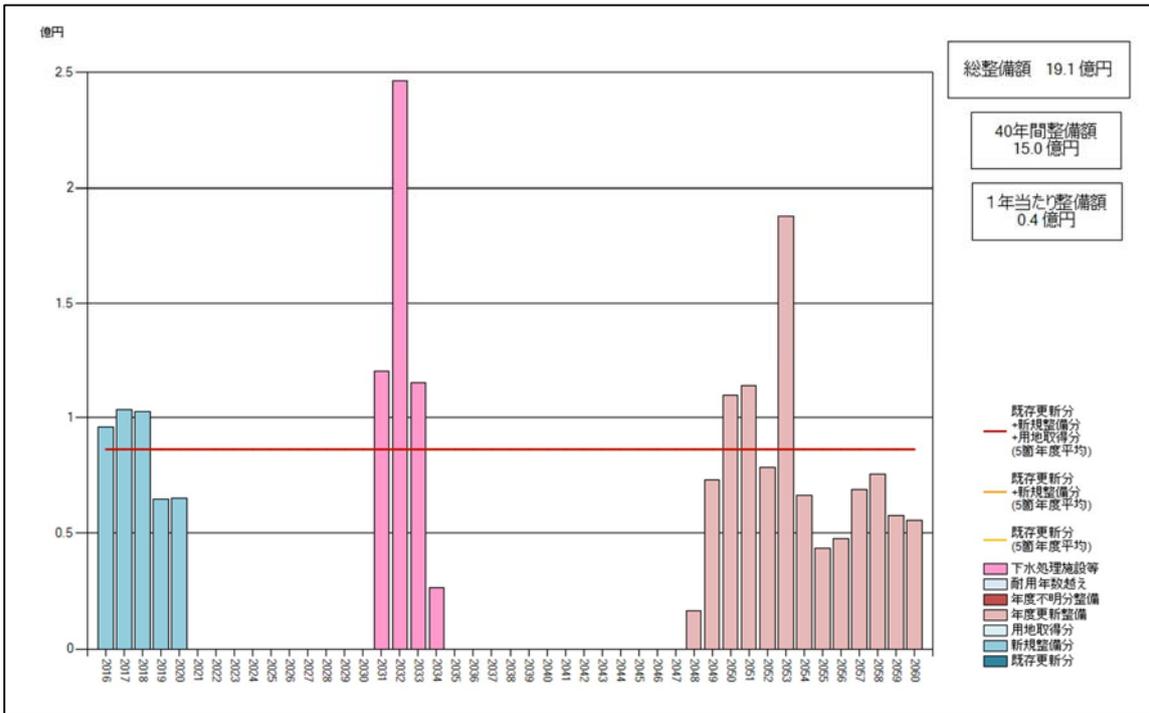
【上水道】

＜管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）＞



【下水道】

＜管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）＞



7.2 公共施設等全体の更新費用の推計

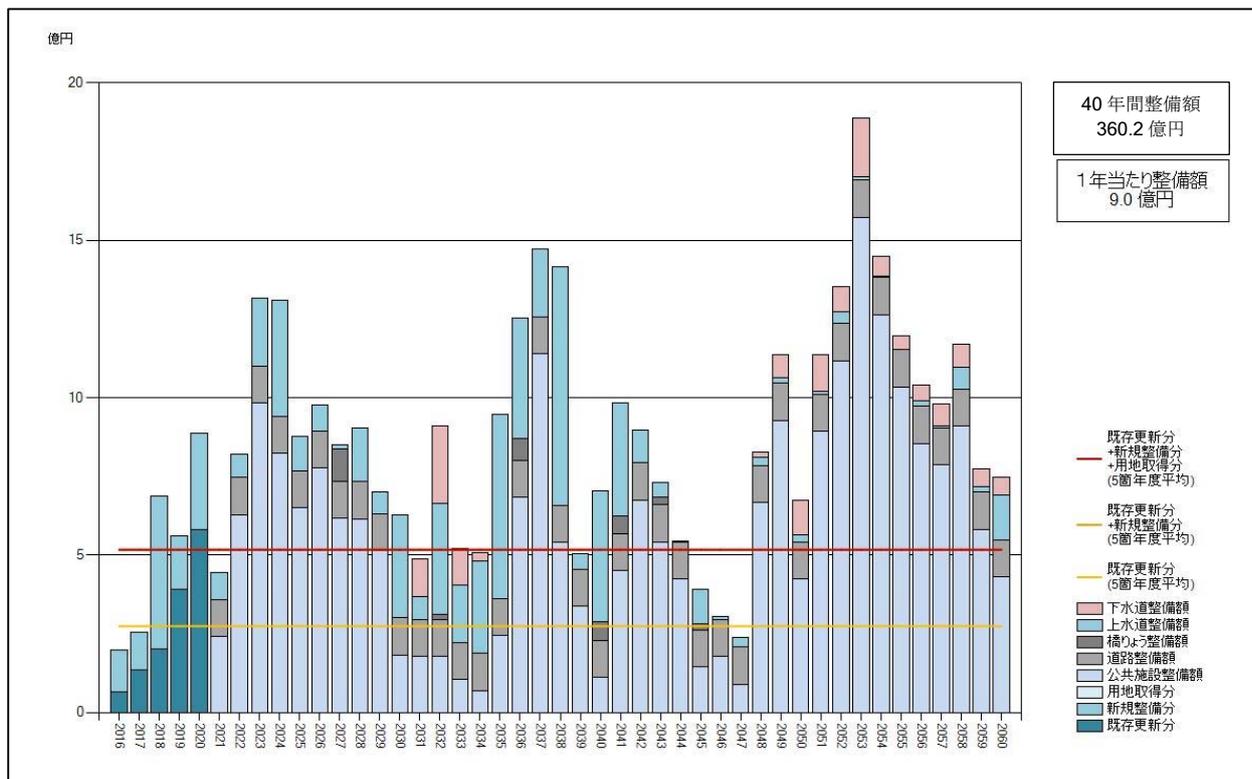
前項で算出した更新費用を合計した結果、今後40年間の公共施設等の更新費用は「360.2億円」、1年当たりの更新費用は「9.0億円」となります。

直近5年平均における既存施設の更新や新規整備に係る投資的経費は「5.2億円」であり、今後その額を維持するものとして比較すると、年当たり「3.8億円」の不足となることから、従来の歳出水準では更新費用を賄えない結果となっています。

＜公共施設等の更新費用と投資的経費の比較＞ (億円)

区分	今後40年間 更新費用推計 a	1年あたり 更新費用推計 b=a÷40	直近5年平均 既存更新・新規整備 投資的経費 (用地取得費除く) c	年当たり 不足金額 b-c
公共施設	235.9	5.9	3.1	2.8
インフラ資産	124.3	3.1	2.1	1.0
(道 路)	47.0	1.2	0.4	0.8
(橋 梁)	3.5	0.1	0.2	-0.1
(上水道)	58.8	1.5	0.6	0.9
(下水道)	15.0	0.4	0.9	-0.5
計	360.2	9.0	5.2	3.8

＜将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）＞

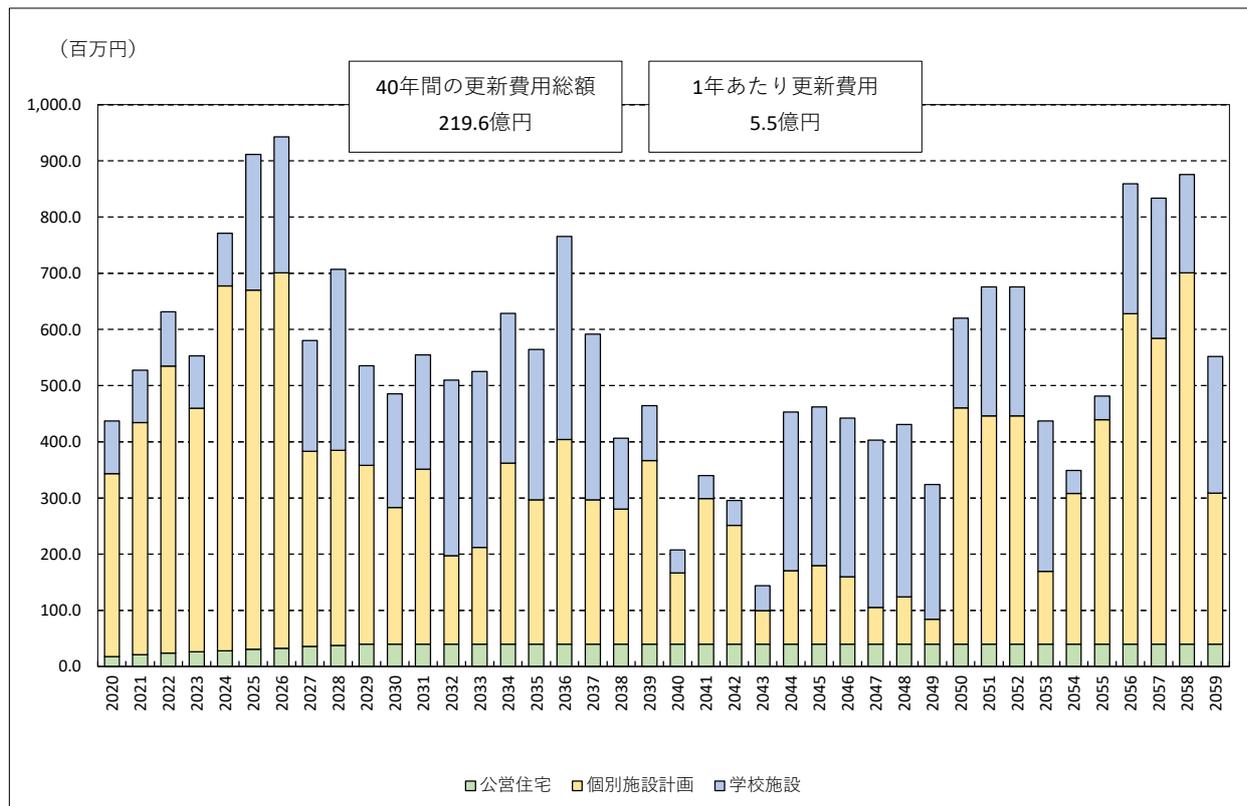


7.3 長寿命化対策による公共施設の更新費用の推計

事後対応型から予防保全型への維持管理による施設の長寿命化対策を記載した既存の「個別施設計画」のうち、公営住宅と学校施設及びその他の公共施設の3つの計画について、長寿命化対策後の各更新費用推計額を合計すると、40年間の更新費用は「219.6億円」、1年あたりの更新費用は「5.5億円」となります。

更新費用試算ソフトによる初期設定値等の条件を使用する従来推計の方法で、7.1に示した公共施設（建築物）の更新費用試算額と比べ、40年間で概ね「16.3億円」、1年あたりで「0.4億円」の縮減効果が見込まれます。

＜公共施設（建築物）の各個別施設計画における長寿命化対策後の更新費用の推計＞



※公営住宅は年度毎の更新費用の記載がないため、各住宅の年あたりLCC額の合計とする。

※学校施設とその他公共施設（個別施設計画）は、計画書記載の年度毎の更新等費用額とする。

＜従来推計と長寿命化後の公共施設の更新費用比較＞

(億円)

区分	推計期間	40年間更新費用推計	1年あたり更新費用推計
従来推計	2021～2060	235.9	5.9
個別施設計画	2020～2059	219.6	5.5
長寿命化による縮減額		16.3	0.4

※計画策定年度が異なるため、厳密には施設数と更新費用は異なるが、各計画書に記載される長寿命化後の金額の単純比較とする。

8 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

8.1 全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策

従来の公共施設等の管理運営は、所管課ごとの判断に基づいて行われてきましたが、今後は大規模改修や更新を実施する優先度、施設の複合化や転用の可能性など、町全体としての最適化を視点に判断することが求められます。そのため公共施設等のマネジメントの推進に向けては、町が所有する全ての公共施設等の老朽化の状況や利用状況等の情報を一元的に管理し、更新・統廃合・廃止および長寿命化等を全庁的に取組むため、既存の庁内会議を活用しながら組織体制を明確にし、責任や役割、必要な意思決定を確実に実行できる庁内横断的な仕組みを構築します。

8.2 現状や課題に関する基本認識

国勢調査や将来人口推計の結果から、少子化による児童生徒数減少、高齢化による保健・福祉施設の需要増、人口減少による公共施設利用者の減少などの課題が挙げられます。

上位計画の「第6次大間町総合計画」に基づく各施策の推進と並行して、学校や福祉施設など人口の動向が要因となって直接的に影響を受ける施設の配置や規模の最適化を図る必要があります。また、人口減少と高齢化に伴い、過疎化に伴う限界集落対策として、コミュニティ維持や防災機能、医療の確保など、生活と関わる公共施設の在り方についての検討が必要です。

財政面においては、基幹産業である第一次産業の衰退による地方税の伸び悩みや、歳入の多くを占める地方交付税が削減されるなど、財源に乏しく極めて厳しい環境が今後も続くと予想され、引き続き財政の健全化に取り組んでいくことが必要です。

職員の行政能力や意識の向上と人員配置の最適化、民間活力の導入による費用の削減等のほか、前述の公共施設等の更新費用推計から、現状規模を維持することは困難な状況であり、投資的経費は優先度や効果の高い事業へ配分するなど、限られた予算の効率的な活用が必要となります。

なお、大間原子力発電所の運転に向けた動向には注視し、本町の財政に係わる影響を見極めて対応していくものとします。

8.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理にあたっては、既存の各施設計画と各所管課における保全の考え方との整合性を保ちながら、公共施設やインフラ資産全体の共有すべき考え方を整理していく必要があります。本町の現状や課題を勘案すると、今後の公共施設等のあり方として、

「将来を見越す」

「大切に賢く使う」

「みんなで支える」

この三つの視点を柱として、財政状況を見極めながら、「現状維持」、「更新（建替え）」、「統廃合」、「複合化」、「長寿命化」等、建物の配置の最適化を、バランスよく推進します。

8.3.1 点検・診断等の実施方針

定期点検や診断を継続して適切に実施するとともに、危険箇所等の情報の共有を図りながら、緊急を要するものについては迅速に対処します。また実施結果については、計画策定のみを使用せず、公共施設等の状況把握のため、履歴を蓄積し庁内で共有するものとします。

8.3.2 維持管理・更新等の実施方針

定期点検や診断の結果に基づき、効率的な修繕や改修・更新計画の立案など、迅速かつ適正な維持管理に努めます。耐用年数を迎える施設の更新にあたっては、単に同規模で更新するのではなく、利用者見込みによる最適な規模への増減や、社会情勢の変化に応じた機能の付加等を検討します。また、維持管理や更新の内容等については、履歴を蓄積し庁内で共有するものとします。

8.3.3 安全確保の実施方針

危険性が高いと認められる公共施設等は、迅速かつ適切に利用停止や改修等の措置を講じ、住民ならびに施設等の利用者の安全を確保します。

8.3.4 耐震化の実施方針

利用者の多い施設や防災上の避難所（避難施設）など、施設の特性を考慮しながら、優先順位の高い施設から計画的に耐震化を進めます。町全体の防災力を高め、地震やそれに伴う災害に耐えうる安全・安心な公共施設の維持を目的として、耐震診断の結果および耐震補強の実施状況を精査し、新耐震基準への更新も含め適正に対応します。

8.3.5 長寿命化の実施方針

国が示す「事後対応型」から「予防保全型」の維持管理の観点に立ち、ライフサイクルコストの縮減や、公共施設等の維持管理に係る予算の平準化を図ります。長寿命化にあたっては、本計画の下位計画として個別施設ごとの「個別施設計画」の策定に努め、計画的な社会インフラの維持管理に取り組みます。

8.3.6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等にあたっては、国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）を踏まえ、障がいの有無に関係なく、災害時でも誰もが安全に容易に使えるユニバーサルデザイン化を図ります。

8.3.7 統合や廃止の推進方針

公共施設等の統合や廃止については、公共施設等の利用者状況や人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、公共施設等の規模や配置の最適化、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の統合化など、必要な住民サービスの確保にも配慮しながら検討します。

また、老朽化等により廃止した施設や今後も利用見込みのない施設については、周辺的环境や治安に対して悪影響を及ぼす懸念があるため、優先順位を定めて計画的に除却を進めます。

8.3.8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の管理を推進するにあたっては、職員一人ひとりが従来の所管課ごとの管理から庁内横断的な管理への意識と経営的視点を持ち、公共施設等全体の最適化を目指す取組が必要です。そのため総合管理に必要な研修を受講するなど意識の醸成を図り、全職員による一体的な体制の構築を図ります。

9 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの管理については、その特性を踏まえ、かつ町の事情等を鑑み、基本的な方針を定めます。方針は上位計画の「第6次大間町総合計画」や前項の「総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に沿うとともに、下位計画として策定する「個別施設計画」の指針とします。

なお、すでに長寿命化計画等を策定している以下の公共施設やインフラ資産の「個別施設計画」は、本計画の方針に沿い、必要に応じて見直しを行うこととします。

<策定済みの個別施設計画>

施設類型	計画名	策定年月	計画期間
公営住宅	大間町公営住宅長寿命化計画	令和3年2月	令和3年度～12年度
学校施設	大間町学校施設の長寿命化計画	令和2年3月	令和2年度～41年度
建設系公共施設	大間町社会教育等施設の長寿命化計画	令和3年3月	令和2年度～41年度
建設系公共施設	大間町公共施設個別計画	令和3年3月	令和2年度～8年度
道路	大間町舗装長寿命化修繕計画	平成31年3月	令和2年度～11年度
橋梁	大間町橋梁長寿命化修繕計画	平成25年3月	平成26年度～令和5年度
上水道	大間町水道事業アセットマネジメント	令和3年3月	令和3年度～42年度
下水道	大間町下水道ストックマネジメント計画	平成29年3月	平成29年度～未定

9.1 住民文化系施設

住民文化系施設は、「奥戸ゆうゆう館」、「勤労青少年ホーム」、「奥戸交流館」、「公民館」の4施設を保有しています。ただし、1955年（昭和30年）築の公民館2棟（教育委員会事務所含む）は、複合施設完成後に除却する予定から、更新費用の試算の対象から除外しています。

これらの4施設は、各地域における活動の拠点として、また、地震や災害における防災拠点の役割も担っていることから、修繕や長寿命化および更新（建替え）等を計画的に行います。

一方で、人口減少の動向を見極め、利用実態を把握して、施設の複合化や配置の最適化を的確に行います。

9.2 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、数も少ないことから当面は現状維持に努めます。「体育館」や避難所に指定されている「海峡保養センター」は、地震や災害時の防災拠点としての役割もあり、耐震化の状況の再確認や長寿命化などの最適化を進めます。定期的に点検を実施し、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

9.3 産業系施設

産業系施設は、多くが第一次産業に係る施設となっています。全31棟の施設のうち、13棟が築30年以上経過していることから、大規模改修や更新（建替え）の検討を実施し、的確に対応します。また、第一次産業従事者の減少と担い手不足、高齢化等が懸念される中、「第6次大間町総合計画」に基づき、第一次産業の充実と安定を推進します。

9.4 学校教育系施設

学校教育系施設は、小学校が大間と奥戸の2校、中学校が大間の1校のほか、閉校した旧奥戸中学校の4施設を保有しており、旧耐震基準の校舎や体育館については、耐震診断を実施し耐震補強を完了しています。

大間、奥戸の2地区は、それぞれ独立したコミュニティを形成していること、また、学校は地震や災害等の避難所（避難施設）にも指定し、防災上も重要な拠点であることから、現在の配置を妥当として当面維持します。

「大間町学校施設の長寿命化計画」に基づき、学校施設長寿命化計画の推進体制を構築し、日常的、定期的に施設の点検や清掃を行い、改修、大規模改造等の整備計画に沿って実施します。

なお、今後の児童生徒数の推移によっては、ほかの用途の施設との複合化や統廃合など、施設の最適化を図ります。

9.5 子育て支援施設

子育て支援施設は、新耐震基準以降に建設された幼稚園1施設、保育園1施設を保有しています。町内にある子育て支援施設は定員を下回ることが続いていることから、効率的な運営をするため、「うみの子保育園」は『認定こども園』への移行を検討します。ただし、将来的な人口減少と少子化の動向によっては、ほかの施設との複合化を推進します。

また、安全・安心の観点から、定期的に施設の点検を行い、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

9.6 保健・福祉施設、医療施設

保健・福祉施設は「大間町老人福祉施設」の1施設、医療施設は大間病院のみの1施設を保有しています。すでに超高齢化社会となっている本町の現状を踏まえ、今後は需給バランスを見極めた施設増加の検討も含め、配置の最適化を計画的に進めます。

9.7 行政系施設

行政系施設は、「大間町役場」と「大間消防署」などの消防関連施設が主な施設となっており、全20棟を保有しています。平成30年に完成した新しい「大間町役場」は、財政負担の平準化を図ったリース物件ですが、本町のシンボリック施設として適切な管理を実施します。旧耐震基準の「大間消防署」は、耐震性の問題に加え老朽化も進行していますが、火災や災害時など町の防災上の重要拠点となることから、現在移転による新庁舎の建設事業に着手しています。

大間町コミュニティ消防センターなどの消防関連施設は、更新（建替え）や修繕等を計画的に実施して、地震や災害時において機動的救助活動に支障をきたすことがないように、維持管理を徹底するとともに、人口の動向を見極め、統廃合など最適な配置に努めます。

9.8 公営住宅

公営住宅については、老朽化した建物が多く、「根田内団地」や「館ノ上団地」は築50年以上が経過しています。「第6次大間町総合計画」に基づき、建物の安全性や住環境の改善とともに、

高齢者や障がい者、低所得者に対する居住の安定や子育て世代の住環境確保に対応すべく、公営住宅の整備促進を図ります。

また、「大間町公営住宅長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理を実施し、点検・修繕・改修・長寿命化・建替えを計画的に進めます。点検結果や修繕履歴等はデータベース化し、データの蓄積と共有を図ります。

9.9 その他施設

その他施設は、教職員住宅、医師住宅、車庫、公衆便所、斎場等となっています。教職員住宅については、児童生徒数の動向や教職員の適正配置、住宅の利用実態を踏まえ、配置の最適化を進めます。また、老朽化により利活用が見込めない施設については、今後計画的に解体を進めます。

9.10 道路、橋梁

道路については、「大間町舗装長寿命化修繕計画」における管理基準に基づき、計画的な改修等を進め、維持更新コストの縮減と利用者の安全確保に努めます。また、広域交通ネットワークの利便性の向上や、快適な生活環境の提供および災害時の避難経路を確保するため、生活道路の整備を計画的に推進します。

橋梁については「大間町橋梁長寿命化修繕計画」の方針に基づき、「対症療法的」な対応ではなく、「予防保全的」な更新・改修・長寿命化を計画的に推進して、利用者の安全確保を図ります。

9.11 上水道、下水道

上水道や下水道は、住民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインであるため、地震や災害等の非常事態において機能が停止しないこと、または被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保が必要です。

本町の上水道については、昭和40年代以前に整備した施設や管路があります。令和2年度に策定した「大間町水道事業アセットマネジメント」に基づき、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。また、利用者のニーズの多様化・高度化に適合する上水道の最適化を推進します。

本町の下水道については、平成28年度に策定した「大間町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、重要度が高い施設に対する予防保全的な管理を実践し、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。

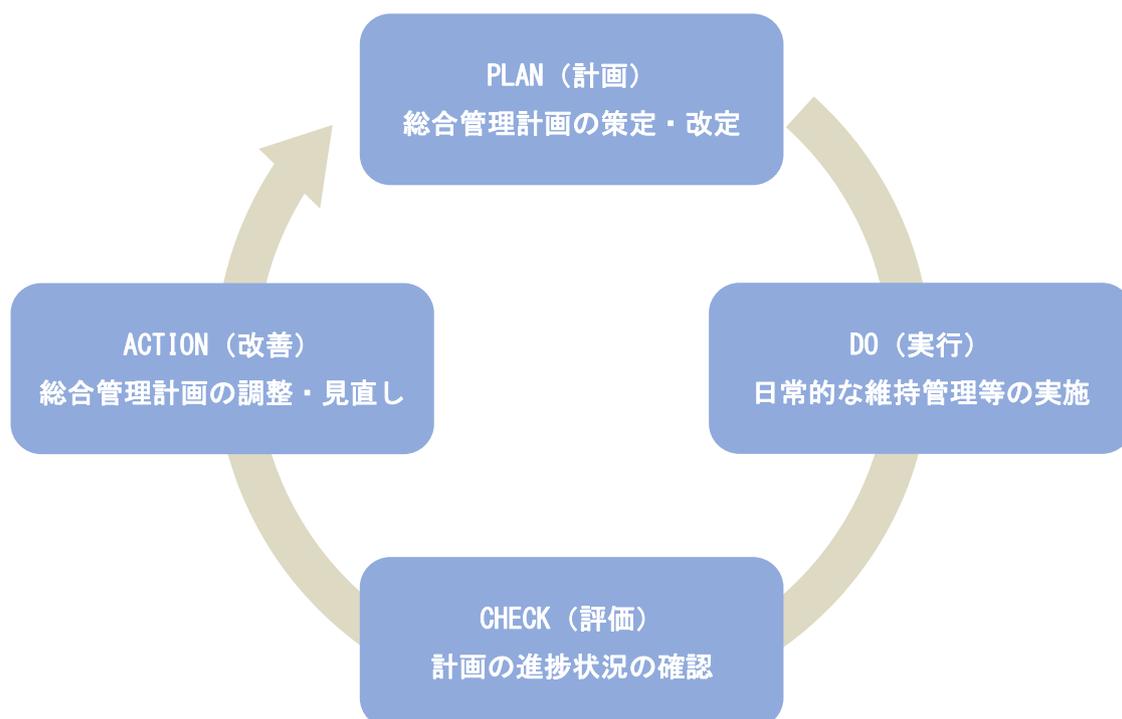
9.12 農業施設

農業施設は、農業用ため池（蒼前平温水溜池：産業振興課）を1箇所保有しています。現在は活用していませんが、周辺及び下流域の地域住民の生命や財産に、甚大な被害を及ぼす危険性を点検調査し、防災・減災を核とした環境保全を図ります。また、「大間町ため池マップ」と「蒼前平温水溜池ハザードマップ」の住民への周知を図るとともに、今後の活用見通しを見極め、改築や廃止を検討します。

10 計画の推進に向けて

10.1 PDCAサイクルの推進方針

全庁横断的な仕組みを構築しても、検討や判断の材料となる適切な情報が提供されなければ、効果的で最適な方策はとれません。公共施設等の維持管理への対応は、今後長期にわたる取組になるため、本計画ではPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的な進捗管理や基本方針の見直しを実施します。



10.2 情報発信

本計画の推進にあたっては、住民の理解や協力が不可欠であることから、本計画の進捗状況等を町のホームページ等で公開し共有することとし、議会をはじめ、広く地域住民から意見を聴取しながら、さらなる公共施設等の適切なマネジメントに取り組みます。

1.1 参考資料（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、更新費用の試算は総務省のホームページに公開している「**公共施設等更新費用試算ソフト**」を活用しています。このソフトは、精度よりも、簡便に、迅速に、おおまかな総額の把握を優先するため、「**初期設定値**」を定めています。木造の施設などでは、実際の単価との乖離から、更新費用が高めになるなどの問題があります。

11.1 公共施設の単価

建替えまでの年数は一般的な60年とするものの、更新にかかる単価は建築物の種類により構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に、用途（大分類）別に4段階の単価を設定しています。

設定条件

区分	建替え（更新）	大規模改修
実施年数（建設からの年数）	60年	30年
建替え・改修期間	3年	2年
積み残し割り当て年数 ・すでに実施年数を経過した場合、その費用を均等配分する年数 ・築50年以上の施設は建替え時期が近く大規模改修は実施しない	10年	10年

更新（建替え）および大規模改修の単価

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
住民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、（※上下水道施設）	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※「上下水道施設」の更新費用は、供給処理施設の単価を使用して、プラント費用と同様にインフラの更新費用に計上されます。

11.2 道路の単価

舗装部分の更新（打換え）費用を算出します。「道路統計年報 2009」を活用して、市町村の平均値を採用しています。道路部の総面積を、耐用年数（初期設定値 15年）で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定します。（舗装耐用年数 10年と、舗装の一般的な供用寿命 12～20年を踏まえ、初期設定値は 15年としている）

道路舗装部分の更新（打換え）単価

種別	耐用年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

11.3 橋梁の単価

道路橋年報（平成 19・20 年度版）に示された工事実績の、実績ベースで設定しています。（構造別年度別面積の更新単価は、計算根拠の平均値）

橋梁の更新単価

種別	耐用年数	更新単価（㎡当たり）		計算根拠（㎡当たり）		備考
		総面積のみ	構造別年度別面積	橋長 15m未満	橋長 15m以上	
RC 橋、PC 橋 石橋、木橋	60 年	448 千円	413 千円	400 千円	425 千円	PC 橋に更新
鋼橋	60 年		500 千円		500 千円	鋼橋に更新

11.4 上水道の単価

敷設替えのm当たり単価は、下水道と同等とし、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。

上水道の更新（敷設替え）単価

導水管、送水管		配水管	
管径	更新単価	管径	更新単価
300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下	97 千円/m
<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数は、すべて 40 年とする 管径は、大間町に該当するものを抜粋 		75 mm以下	
		100 mm以下	
		150 mm以下	
		200 mm以下	100 千円/m
		250 mm以下	103 千円/m
		300 mm以下	106 千円/m
		350 mm以下	111 千円/m
		400 mm以下	116 千円/m

上水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（上水道）の更新費用に含まれます。

11.5 下水道の単価

敷設替えのm当たり単価として、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。（更新単価表は、管種別と管径別の二種類）

下水道の敷設替え単価（管種別）

管種	耐用年数	更新単価 延長のみ	更新単価 管種別年度別延長	備考
コンクリート管	50年	124千円/m	124千円/m	更生工法を前提
陶管				
塩ビ管				
更生管			134千円/m	敷設替えを前提
その他			124千円/m	更生工法を前提

下水道の敷設替え単価（管径別）

管径	耐用年数	更新単価	備考
250 mm以下	50年	61千円/m	更生工法を前提
251～500 mm		116千円/m	
501～1000 mm		295千円/m	
1001～2000 mm		749千円/m	
2001～3000 mm		1,690千円/m	
3001 mm以上		2,347千円/m	

下水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（下水道）の更新費用に含まれます。

11.6 更新費用試算除外の扱い

更新（建替え）しない予定の公共施設は、試算から除外しています。また、大規模改修済みの施設や更新時期が間近の公共施設は、初回大規模改修費のみを試算から除外しています。

発行：大間町

連絡先

郵便番号：030-4692

住所：青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

TEL：0175-37-2111

FAX：0175-37-2478

ホームページ：<https://www.town.ooma.lg.jp>